

市職員の給与等の状況

町田市職員の給与・定数管理の状況についてお知らせします。
お問い合わせは、職員課(☎722・3111 内線 2241)へ。

表1 一般行政職の級別職員数の状況 (平成14年4月1日現在)

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務	部長	課長・主幹	副主幹	係長・主査	主任	主事	
職員数	36人	92人	31人	545人	255人(7)	566人	1525人(7)
構成比	2.4%	6.0%	2.0%	35.8%	16.7%(100)	37.1%	100%(100)
参考							
1年前の構成比	2.3%	6.1%	2.1%	34.6%	18.0%	36.9%	100%
5年前の構成比	1.4%	5.6%	2.3%	26.4%	24.8%	39.5%	100%

(注) 町田市職員の初任給・昇格及び昇給等の基準に関する規則に基づく給料表の級区分による職員数です。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

表2 人件費の状況(平成13年度普通会計決算)

区分	歳出総額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)平成12年度の人件費率
住民基本台帳人口 (平成14年3月31日現在) 384,572人	1,196億5,421万円	19億819万円	246億2,135万円	20.6%	21.2%

(注) 人件費とは、一般職員に支給される給与と市長や議員など特別職の給与・報酬・手当などの経費の合計です。普通会計とは、一般会計をもとに特別会計と調整して得られる統計上の会計です。

表3 職員給与費の状況(平成13年度普通会計決算)

区分	給与	費	1人あたり給与費
	98億5,073万円	46億5,694万円	30億8,138万円
計	175億8,905万円		788万円

(注) 給与費は、人件費から議員報酬、社会保険料の事業主負担分である共済費、退職手当などを除いたものです。「その他の手当」のうち主なものは、扶養手当4億653万円、調整手当10億3,919万円、時間外勤務手当7億4,725万円などです。

表4 初任給の状況 (平成14年4月1日現在)

区分	町田市		東京都		国	
	初任給	2年経過後の給料月額	初任給	2年経過後の給料月額	初任給	2年経過後の給料月額
大学卒	184,200円	207,800円	184,200円 (176,832円)	208,700円 (200,352円)	種184,200円 種174,400円	203,800円 188,900円
高校卒	151,800円	164,200円	144,900円 (139,104円)	156,100円 (149,856円)	141,900円	151,800円

(注) ()内は、平成14年8月から実施している給料の減額後の支給月額です。

表5 平均給料月額などの状況 (平成14年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
町田市	379,749円	42.11歳	390,019円	46.4歳
東京都	368,275円	43.2歳	347,120円	47.5歳

表6 経年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成14年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	292,097円	343,306円	400,200円
技能労務職	248,567円	279,518円	345,668円

(注) 経年数：学校卒業後ただちに市職員に採用された者は、その在職年数をいい、その他の職員については、それぞれ前歴等の年数を一定の基準により在職年数として換算し、あわせて市職員に採用後の在職年数を加算したものです。

表7 昇給期間短縮の状況

区分	合計	一般行政職	税務職	福祉職	医療職	技能労務職	教育公務員
平成13年度	職員数(A) 2966人 普通昇給期間(12月~24月)を短縮して昇給した職員数(B) 488人 比率(B/A) 16.5%	1525人 227人 14.9%	161人 9人 5.6%	152人 21人 13.8%	487人 110人 22.6%	640人 121人 18.9%	1人 0人 0.0%
平成12年度	職員数(A) 3003人 普通昇給期間(12月~24月)を短縮して昇給した職員数(B) 440人 比率(B/A) 14.7%	1535人 186人 12.1%	165人 24人 14.5%	153人 16人 10.5%	472人 87人 18.4%	678人 127人 18.7%	1人 0人 0.0%

(注) 職員数は各年度4月1日現在です。

表8 期末・勤勉手当の状況

区分	町田市	東京都	国	
平成13年度支給率	期末手当 平成13年6月期 1.45月分 平成13年12月期 1.70月分 平成14年3月期 0.45月分 計 3.60月分	勤勉手当 0.60月分 0.50月分 一月分 1.10月分	期末手当 1.60月分 1.70月分 0.50月分 3.80月分	勤勉手当 0.45月分 0.45月分 一月分 0.90月分 1.15月分
平成14年6月期	1.45月分 (0.70)月分	0.60月分 (0.30)月分	1.60月分 (0.75)月分	0.45月分 (0.25)月分
職務段階による加算	有	有	有	

(注) 東京都及び国については、一般職員の例です。()内は、再任用職員に係る支給割合です。

表9 退職手当の状況(平成14年度支給率)

区分	町田市	東京都	国
勤続20年	自己都合 28.0月分 勤続 38.0月分	自己都合 24.25月分 勤続 38.0月分	自己都合 21.0月分 勤続 28.875月分
勤続25年	38.0月分	32.5月分	33.75月分
勤続35年	56.5月分	49.75月分	47.5月分
最高限度	60.0月分	50.0月分	60.0月分
加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) 消防職員加算	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)
退職時特別昇給	1号給(勤奨・定年)	定年等退職の場合、原則1号給、特別2号給	1号俸

表10 特別職の報酬等の状況

区分	報酬等の月額 (平成14年4月1日現在)	期末手当
市長 助役 収入役	(給料) 1,060,000円 900,000円 810,000円	(平成13年度支給率) 平成13年6月期 2.05月分 平成13年12月期 2.2月分 平成14年3月期 0.4月分 計 4.65月分
議副議長 議長	(報酬) 640,000円 580,000円 550,000円	(平成13年度支給率) 平成13年6月期 2.2月分 平成13年12月期 2.5月分 平成14年3月期 0.5月分 計 5.2月分

市長、助役、収入役については条例の定めにより退職手当及び扶養手当が支給されます。

東京都及び国の給与等については東京都から通知のあった数値を使っています。

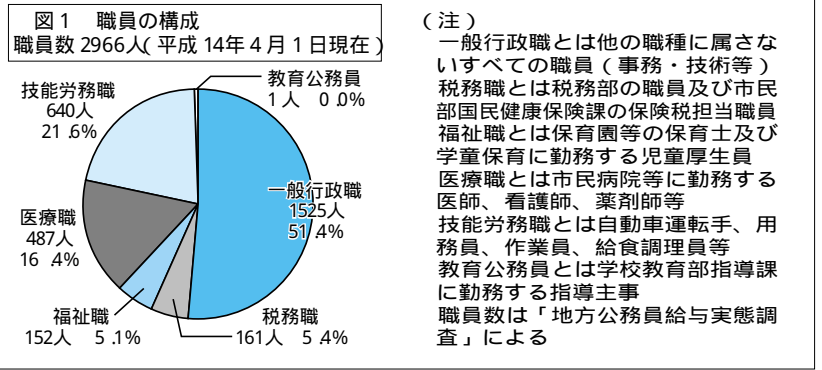


図2 給与の種類と内容

給与の種類	内容
給与	給料表に定める額
給	
与	
毎月きまって支給されるもの	扶養手当 配偶者18,800円、その他の親族9,500円 調整手当 大都市など生計費や民間給与が高い地域の事情を配慮した制度に基づくもので給料、扶養手当、管理職手当の合計額の10% 住居手当 19,700円を限度に支給 通勤手当 運賃相当額 その他 管理職手当など
勤務した実績に応じて支給されるもの	特殊勤務手当 危険、不快、不健康など特殊な業務に従事した場合に支給 その他 時間外勤務手当など
臨時に支給されるもの	期末・勤勉手当 ボーナスに相当する手当 退職手当 退職のとき支給される一時金

表11 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由		
		平成13年	平成14年				
一般行政部門	議総税民衛生労働農林水産商土木	15 381 139 397 349 2 17 13 300	15 381 135 392 349 2 17 14 297	0 0 4 5 0 0 0 1 3	証明窓口の一元化等 国民年金事務の国への事務移管等 組織の見直し等		
	小計	1613	1602(22)	11(22)			
	特別行政部門	教育	657	630		27	小中学校統廃合等
		小計	657	630(13)		27(13)	
	公営企業等会計部門	病下院道その他	450 96 195	454 96 191		4 0 4	病院増改築への対応等 給水所運転監視業務の委託化等
		小計	741	741(6)		0(6)	
	合計		3011	2973(41)		38(41)	

(注) 職員数は、一般職に属する職員数(教育長1人、長期の臨時職員6人を含む)であり、自治法上の派遣は含まない(一部事務組合等9人)。なお、図1の職員数では、教育長及び臨時職員を除いています。()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

定員管理計画の目標及び進捗状況等

定員適正化目標
市の職員の適正な定員基準を考えるに当たっては、総務省の定員モデルとの比較、類似団体別職員数との比較、さらには、町田市の人口動態と職員数等からの設定などいろいろな方法があります。中でも、人口は事業量の基本的な指標であるため、市では人口動向と職員数が連動する計画として、職員一人当たり人口に着目した計画目標を設定するとともに、5年間で5%の定員削減を計画目標とします。

具体的には、職員一人当たりの住民人口を目標値153人とした基準職員数と定め、平成13年度から5カ年計画で平成17年度までに計画と実績数との乖離数が0になるように推進します。

主な定員管理適正化法
事務事業の見直し、組織・機構の見直し、外部委託の推進、ITの積極的活用、公共施設の管理運営の合理化、再任用職員・再雇用嘱託職員の活用、サンセット方式の導入、定員シーリング方式の導入等

表12 定員管理計画の年次別推進(実績)の概要 (各年4月1日現在)

部門	区分	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	計
一般行政	減員		24	45	85	55	16	225
	増員		31	46	88	45	9	219
	差引		7	1	3	10	7	6
	職員数	1647	1654	1655	1658	1648	1641	
	実績数	1647	1613	1610				
特別行政	減員		22	13	24	17	7	83
	増員		2	2	7	0	6	17
	差引		20	11	17	17	1	66
	職員数	669	649	638	621	604	603	
	実績数	669	657	640				
公営企業等会計 (病院を除く)	減員		6	8	5	6	0	25
	増員		3	2	3	1	0	9
	差引		3	6	2	5	0	16
	職員数	264	261	255	253	248	248	
	実績数	264	291	288				
計	減員		52	66	114	78	23	333
	増員		36	50	98	46	15	245
	差引		16	16	16	32	8	88
	職員数	2580	2564	2548	2532	2500	2492	
	実績数	2580	2561	2538				
基準職員数	2439	2470	2478	2486	2495	2503		
乖離数	141	94	70	46	5	11		

(注) 町田市定員管理計画は、再任用短時間勤務職員を退職職員の補充に充てる場合は減員数として捉えていないため、表11と表12の平成14年度実績数は異なる。